

施設基準届出等について

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

● 医療DX推進体制整備加算（医療DX）

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

● 歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

● 歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名：関西労災病院（TEL：06-6416-1221）

● 歯科外来診療感染対策加算1（外感染1）

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

● 歯科治療時医療管理料（医管）

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さまの歯科治療にあたり、全身状態を管理できる体制が整備されています。緊急時の対応のため、医科の病院と連携しています。

連携先医療機関名：関西労災病院（TEL：06-6416-1221）

● 口腔管理体制強化加算（口管強）

当院は、厚生労働省により定められた制度である口腔管理体制強化加算（口管強）の施設基準を満たしています。

● 在宅療養支援歯科診療所2（歯援診2）

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保するとともに、他の医療機関と連携しています。

● 在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、他の保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携先医療機関名：関西労災病院（TEL：06-6416-1221）

● 在宅患者訪問診療料（I）の注13及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算（在宅DX）

当医院では患者さん宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。

● **歯科疾患在宅療養管理料の注7、在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の注8及び小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の注8に規定する在宅歯科医療情報連携加算（歯医情連）**

在宅での療養を行っている患者さんの診療情報等について、連携機関と連携体制を構築しています。

● **在宅歯科医療推進加算（在推進）**

居宅等への訪問診療を推進しています。

● **有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査（咀嚼能力）**

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

● **口腔粘膜処置（口腔粘膜）**

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

● **歯科技工士連携加算1・2（歯技連1・歯技連2）**

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

● **光学印象（光印象）**

患者さんのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

● CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

● レーザー機器加算（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

● クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

● 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ（歯外在Ⅰ）

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。